

2023年9月27日版

2024 IGC チャレンジ プロモーション 公式ルール



プロモーション期間：2023年10月1日（日）～2024年1月31日（水）

*ご参加の前に公式ルール全事項をご一読ください。

プロモーション概要 2024 IGC チャレンジ（以下、「プロモーション」）は、ヤング・リビング・ジャパン・インク（以下、「ヤング・リビング」）が主催いたします。プロモーションの開始と終了は2023年10月1日（日本時間 00:01）から、2024年1月31日（日本時間 23:59）とします。ヤング・リビングによる時間管理を同プロモーションの公式時間とし、例外や変更はありません。同プロモーションの受賞者は、同プロモーション期間中に、条件ポイント以上を獲得した方の中から、上位50名となります。

参加資格

同プロモーションは、ヤング・リビングと良好な関係にある以下の会員を対象とします：

- ブランドパートナーであること
- 日本に主たる請求先住所（メンバー・アカウントに登録されている）があること

*日本登録以外の会員は対象外となります。

*コンプライアンスに反する行為が認められた場合、ヤング・リビングにはポイントを没収する権利があります。

ポイントの獲得方法

同プロモーションのポイントを獲得するには、あなたがYL おトク便で 100PV 以上の製品注文をしている必要があります。YL おトク便以外の注文、または YL おトク便の注文が 100PV 未満の月は、いかなるポイントも獲得することができません。

① シェアリングポイント

10月～1月中にあなたが新規会員を紹介する（再登録は対象外/日本登録に限ります）

② YL おトク便（継続）サポートポイント

あなたが紹介し 10月～1月中に登録した会員の YL おトク便（定期購入）を継続サポートする

③ ランクアップポイント

10月～1月中にあなた自身が過去最高ランクよりも上位ランクに初めてランクアップする

④ 育成ポイント

今までにあなたが直接紹介した会員が 10月～1月中に過去最高ランクよりも上位ランクに初めてランクアップするよう育成する

*IGC チャレンジ期間中に新規登録された会員が、期間中に解約された場合、その方をシェアリングしたポイント、サポートポイント、全てのポイントが消滅しますのでご注意ください。

詳細は下記より、別紙「2024IGC_ポイント説明」をご参照ください。

- ・日本語版： Coming soon
- ・英語版： Coming soon

ポイントの譲渡: ポイントを他の参加者に譲渡することはできません。

ポイントの有効期限: ポイントは、同プロモーション終了後に全て無効となります。ポイントは、他のヤング・リビングのイベント、プログラム、および製品と交換することはできません。

ポイントの価値: ポイントに金銭的価値はなく、償還、および払い戻しはできません。

ポイントの後付け: 紹介や製品購入の履歴をさかのぼってポイントを獲得することはできません。

製品の返品と交換: 製品を返品・交換された場合、その製品に関連する同プロモーションポイントが没収されます。また製品の交換によってPVが変わった場合は、ポイントも調整されます。

ポイントの調整: 獲得ポイントを確認し、バーチャルオフィスに反映されている数字と差異がある場合は、フィールドセールス各担当へ2024年2月29日(木)日本時間23:59までにご連絡ください。

2024年3月1日(金)以降は変更不可となります。メールには、どのポイントが何点足りていないか、またそのポイントの詳細（紹介者の会員番号など）をご記載ください。

褒賞

褒賞は同プロモーション期間中に70ポイント以上を獲得した方の中から、上位50名に贈られます。同ポイント獲得者多数の場合は、直接紹介した方のIGCチャレンジ達成者数、総リクルート数、ランク上位者、YLおトク便継続ポイントの順で優先させていただきます。

旅費サポート金15万円&現地タビオナツアー（航空券やホテル等は含まれません）

※旅費サポートを受けるには、達成者はIGCのチケットを購入し、イベントに参加していただく必要がございます。

褒賞の一般条件

受賞該当者が予定数に満たなかった場合、ヤング・リビングは受賞該当者のみに褒賞を授与する権利があり、授与されなかった褒賞が、同プロモーション終了後に授与されることはありません。ヤン

グ・リビングは独自の裁量で、褒賞の全部あるいは一部を、同様かそれ以上の価値のある代替品へ変更できる権利を有しますが、その場合を除き、褒賞の譲渡および換金はできません。褒賞の授与にあたっては、その品質等についていかなる保証も行わず、どんな目的のためであっても商品適格性について明示または暗示の保証は行いません。

褒賞の権利は、次に該当する場合には失われます：

1) 受賞者がインターナショナルコンベンションに参加できない場合。

同プロモーション期間中、参加者はヤング・リビングの方針と手続、特に広告や販売促進に係る条項等に従っているか、定期的に審査されます。ヤング・リビングの方針と手続に違反する場合、同プロモーション参加者として完全に失格となります。

結果の通知と褒賞の受諾

受賞者は、プロモーション期間終了後、2024年2月20日(火)前後に選出されます。受賞者のリストは、バーチャルオフィスにて発表いたします。

2024年2月20日(火)以降、褒賞を受諾するかどうかをフィールドセールス各担当より連絡、確認させて頂きます。受賞者は、必ず指定された期日までに、諾否の回答をご返信ください。受諾された方にはその後、イベント免責同意書をメールにてお送りします。免責同意書を読み、その内容を理解し、同意したことを証明する署名しヤング・リビングへ提出する必要があります。

期限内に受諾返信、免責同意書の提出をしなかった場合、褒賞を辞退したとみなします。この辞退決定は覆すことは出来ず、また同様に受諾も最終決定となります。仮に参加者が褒賞を辞退した場合、褒賞受賞の資格は失われ、褒賞は次点の参加者に授与されることとなります。

ライセンス

褒賞受諾の時点で、各受賞者は、各自の氏名、住所（居住地の県名、市町村名）及び同プロモーションとヤング・リビングについての声・証言、並びに写真その他の類似物に関して、ヤング・リビング、および関連会社が、追加的報酬・通知・許可なしで、また地域・時間的制限なしで使用することに合意したとみなします。ただし法律によって禁じられている場合はその限りではありません。

責任の範囲 参加者は、同プロモーションに参加するにあたって、プロモーションへの参加および賞品の受諾・所有・使用に関連して発生した、実際の現金での支払いや損失以外の、故意・偶発・派生的損害に対する賠償請求権、弁護士費用請求権を放棄したとみなします。同プロモーションや褒賞に関連して生じる請求案件は、集団訴訟等の手段で解決を求めず、個別に解決することとします。法的管轄区域によっては、損害請求権や集団訴訟による損害賠償を求める権利等に制限を加えることが認められていない場合もあるため、上述の制限が適用されない場合もあります。

その他の規則と規制

ヤング・リビングの管理の範疇を超えた事由で、褒賞の様相に異変が生じた場合、ヤング・リビングおよび褒賞を提供しているプロモーション関連のパートナーは責任を負いません。ここに記載されている褒賞の全部か、あるいは一部が何らかの理由で授与不能となった場合、ヤング・リビングはその裁量において、褒賞と同額かそれ以上の代替品をもって、褒賞に替える権利を有します。第三者への褒賞の譲渡は禁止されています。褒賞の受諾により、受賞者は、褒賞の授与・受諾・所有・使用、あるいはそれに関連して生じた傷害、滅失または毀損に対しヤング・リビングは責任を負わないと同意したとみなします。

ヤング・リビングは、全ての規則の解釈にかかる係争問題の最終的な裁定者、資格認定等に関する最終的な決定者であり、下された決定は覆すことのできない最終的なものとなります。これらの規則・解釈の問題を明らかにするために必要と認められるときには、ヤング・リビングは規則の改正を行い、改訂版を発行することができます。受賞者は褒賞を同年の確定申告にて収入として報告するのが適切な場合は申告する義務があります。受賞者は、ヤング・リビングから授与された、あらゆる褒賞、および補助金に係る税金全額を支払う義務があります。ヤング・リビングには、独自の裁量で、

何らかの理由により、あるいは理由無しで、同プロモーションを予告無しに中止、または終了する権利があります。参加資格のある全ての参加者は、同プロモーションポイントの合計数の監査や確認の対象となります。

同プロモーションに参加するに際し、あなたは；1)全ての資格条件を含めたプロモーション規則を遵守し、2)プロモーションに関連してあなたが提供する情報は全て正しく、正確なものであると保証し、3)同プロモーションに関する全ての事柄に対して、ヤング・リビングの下した決定が最終的なものであり、拘束力があるということに同意したとみなします。

これらのプロモーション規則に従わない場合、参加資格失格の対象となります。

この公式ルールに記載されているプロモーション詳細と、他のプロモーション資料（エクスペリエンスセンター、オンライン他）に記載されている詳細が異なる場合は、この公式ルールが優先されます

ヤング・リビングがこの公式ルールの規定を実施できなかった、あるいはしないと判断した場合においても、該当する規則等が破棄されたということではありません。また、公式ルールの一部の記載が無効、実行不能、違法と判断された場合でも、該当の記載以外の規定は依然有効であり、該当する無効、および違法な規定は本件公式ルールには含まれていないとみなします。

2023年9月27日

ヤング・リビング・ジャパン・インク